

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金（以下「補助金」という。）の交付について、山口県補助金等交付規則（平成18年山口県規則第138号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この補助金は、県内で製造・加工等が行われている省エネルギー、創エネルギー及び蓄エネルギー関連設備を導入したネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下「ZEH」という。）の新築を支援し、地球温暖化対策の推進とともに、県内産業の振興を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) ZEH

ZEHとは以下の要件を全て満たす住宅とする。

- ア 平成28年省エネルギー基準（ η AC値、気密・防露性能の確保等の留意事項）を満たした上で、平成28年省エネルギー基準に準拠して計算される住宅の外皮平均熱貫流率UA値[W/m²K]が0.60以下であること
- イ 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減されていること
- ウ 再生可能エネルギーを導入していること
- エ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量が削減されていること

(2) 山口県産省・創・蓄エネ関連設備

県内企業が製造・加工した設備や、県産の原材料をもとに製造・加工され、県が定める「山口県産省・創・蓄エネ関連設備登録制度」に登録された設備とする。

(3) 事業の着手

新築する場合は、補助対象事業に係る工事の開始、新築建売住宅のZEHを購入する場合は、売買契約の締結を指す。

(4) 事業の完了

補助対象事業に係る工事完了日又は住宅の引渡日を指す。

(補助事業者)

第4条 この要綱に基づく補助の申請ができる者は、県内において、山口県産省・創・蓄エネ関連設備を導入したZEH（自ら居住又は居住する予定の住宅に限る。）を新築する者、若しくは山口県産省・創・蓄エネ関連設備を導入した新築建売住宅のZE

Hを購入する者で、県税及び市町税のうち個人住民税について滞納がない個人（以下「補助事業者」という。）とする。

（補助対象事業等）

第5条 補助金の交付の対象となる事業、補助金額及び補助要件は、別表に定めるとおりとする。但し、次条に定める補助金交付申請書の提出時において、当該事業に着手している場合は、補助の対象としない。

（補助金の交付申込）

第6条 補助金の交付を受けようとする補助事業者（以下「申込者」という。）は、別に定める期間内に、別記様式第1号を知事に提出しなければならない。

- 2 提出された申込の申請額が予算額を超えた場合は、抽選を実施し、補助金の申請を行うことができる者（以下「当選者」という。）を決定するものとする。
- 3 申込者すべてに対し補助金の交付が可能な場合は、抽選を行わず、すべての申込者を当選者とする。

（補助金の交付申請）

第7条 当選者は、別記様式第2号により、次に掲げる書類を添えて、当選した日から起算して30日以内に知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書及び収支予算書（補助金交付申請書：別紙）
- (2) その他、知事が必要と認める書類

（審査結果の通知）

第8条 知事は、前条の補助金交付申請書の提出があった場合において、その内容を審査の上、補助金の交付を可とするときは補助金交付内示額を示すとともに、これに必要な条件を付することができる。

- 2 知事は、前項の規定により補助金の交付の可否を決定したときは、その決定の内容を補助事業者に通知するものとする。

（事業着手及び変更等承認の申請）

第9条 当選者は、前条第2項の規定により補助金の交付を可とする通知を受けたときは、速やかに補助金交付申請書に記載した事業に着手しなければならない。

- 2 当選者は、第7条の補助金交付申請書の内容に次に掲げる変更をしようとする場合、又は事業を中止若しくは廃止しようとする場合には、あらかじめ、事業計画変更（中止・廃止）承認申請書（別記様式第3号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。但し、次に掲げる変更のいずれにも該当しない軽微な変更については、この限りでない。

- (1) 事業の実施場所の変更
- (2) 補助対象事業における省エネルギー性能等の大幅な変更
- (3) 山口県産省・創・蓄エネ関連設備の主要構造又は主要機能の大幅な変更

(4) その他事業の内容の大幅な変更

(実績報告等)

第10条 当選者は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付を可とする通知を受けた年度の3月10日（3月10日が行政機関の休日に当たるときは、その次の開庁日）のいずれか早い期日までに、実績報告書（別記様式第4号）に次に掲げる書類等を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書及び収支決算書（実績報告書：別紙）
- (2) その他、知事が必要と認める書類

(補助金の請求及び交付)

第11条 当選者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金支払請求書（別記様式第5号）を知事に提出するものとする。

2 補助金は、精算払により交付する。

(手続代行者)

第12条 補助事業者は、第6条の補助金交付申込書、第7条の補助金交付申請書、第9条の事業計画変更（中止・廃止）承認申請書、第10条の実績報告書について、ZEHの新築工事を行う者又は新築建売住宅のZEHを販売する者等に対して、これらの事務の手続を代行させることができる。

2 手続代行者は、誠意を持って手続を実施するものとし、手続の代行を通じ、補助事業者に関して得た情報は、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に従って取り扱うものとする。

(財産処分の制限)

第13条 当選者は、規則第18条の規定に基づき、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分について承認を得ようとするときは、あらかじめ財産処分承認申請書（別記様式第6号）を知事に提出し、その承認を得なければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

補助対象事業	ZEHを新築する事業、又は、新築建売住宅のZEHを購入する事業
補助金額	20万円（定額）
補助要件	山口県産省・創・蓄エネ関連設備を1設備以上導入すること及びZEHの内覧会を開催すること

別記様式第1号（第6条関係）

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金申込書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金の交付を受けたいので、交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

1 申込内容

建築予定地	
建築区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売

2 手続代行者（交付要綱第12条の規定に基づく手続代行者）

所在地							
会社名							
担当者名							
連絡先	電話番号						
	Eメール						
定休日	<input type="checkbox"/> 月曜日	<input type="checkbox"/> 火曜日	<input type="checkbox"/> 水曜日	<input type="checkbox"/> 木曜日	<input type="checkbox"/> 金曜日	<input type="checkbox"/> 土曜日	<input type="checkbox"/> 日曜日

【代行する事務手続】

- ①補助金交付申請書に関する事
- ②事業変更（中止・廃止）承認申請書に関する事
- ③実績報告書に関する事
- ④補助金支払請求書の送付に関する事

別記様式第2号（第7条関係）

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金交付申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金の交付を受けたいので、交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

添付書類

- (1) 事業計画書及び収支予算書（補助金交付申請書：別紙）
- (2) 建築（購入）予定の住宅がZEHであることを証する書面
- (3) 工事請負契約書（売買契約書、注文書等）の写し
- (4) 納税証明書（県税及び市町税のうち個人住民税について滞納がないことを証するもので、発行後3か月以内の原本または写し）

事業計画書及び収支予算書

ふりがな 氏名		建設予定地	

1 建築区分・事業期間等

<input type="checkbox"/> 新築	工事着工予定日	年	月	日
	工事完了予定日又は建物引渡予定日	年	月	日
<input type="checkbox"/> 建売	建物引渡予定日	年	月	日

2 ZEHに関する情報

高断熱外皮(U_A) (小数点第2位以下を切捨て) [0.60W/m ² K以下]	W/m ² K
冷房期の平均日射熱取得率(η_A) (小数点第2位以下を切捨て)	
再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー削減率[20%以上]	%
再生可能エネルギーを加えた一次エネルギー削減率[100%以上]	%
省エネ基準地域区分 地域区分5 下関市(旧豊田町)、萩市(旧むつみ村、旧福栄村)、美祢市 地域区分6 地域区分5, 7以外の地域 地域区分7 下関市(旧豊田町を除く)	<input type="checkbox"/> 地域区分5 <input type="checkbox"/> 地域区分6 <input type="checkbox"/> 地域区分7

3 山口県産省・創・蓄エネ関連設備*

設 備	メーカー	型 式
<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備システム		
<input type="checkbox"/> 家庭用蓄電池		
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用給湯システム		
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用空調システム		
<input type="checkbox"/> 地中熱利用システム		
<input type="checkbox"/> ペレットストーブ		
<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池(エネファーム)		
<input type="checkbox"/> 断熱材		
<input type="checkbox"/> 断熱サッシ		
<input type="checkbox"/> 高効率給湯機		
<input type="checkbox"/> 温水式床暖房		
<input type="checkbox"/> ヒートポンプ式セントラル空調システム		

4 補助対象経費等

支 出	所 要 金 額	円【消費税抜き】
収 入	その他補助金	円 ()
	(申請先)	円 ()
	自己負担額	円
	県補助金	200,000円

※ 欄が不足する場合は「別紙のとおり」とし、別紙(任意)を添付すること

別記様式第3号（第9条関係）

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金交付に係る
事業計画変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定通知があった補助事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金交付要綱第9条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由及び内容

--

※中止とは、事業の実施を一時的に中断し、一定の中止期間を経過後に再開することをいうものであり、最終的に事業が完了しない場合には、補助金を交付することはないこと。

※廃止とは、事業の実施を以後取りやめることをいうものであり、実施済みの事業の所要経費に対して、補助金を交付することはないこと。

2 添付書類（事業計画等を変更する場合は、次の書類を修正して提出すること）

事業計画書及び収支予算書（補助金交付申請書：別紙）

別記様式第4号（第10条関係）

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金実績報告書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり提出します。

記

1 添付書類

- (1) 事業実績書及び収支決算書（実績報告書：別紙）
- (2) 住宅の引渡証明書（工事完了報告書又は保証書の写しでも可）
- (3) 住宅全体を確認できる写真
- (4) 山口県産省・創・蓄エネ関連設備の設計書又は仕様書の写し
- (5) 山口県産省・創・蓄エネ関連設備の設置状況を示す写真
- (6) 領収書等の写し（補助事業者が補助対象経費を支払ったことが証明できるもの）
- (7) 建築（購入）した住宅がZEHであることを証する書面
- (8) 内覧会の開催結果
- (9) 補助金支払請求書（別記様式第5号）

事業実績書及び収支決算書

ふりがな 氏名		建設地	

1 建築区分・事業期間等

<input type="checkbox"/> 新築	工事着工予定日	年	月	日
	工事完了予定日又は建物引渡予定日	年	月	日
<input type="checkbox"/> 建売	建物引渡予定日	年	月	日

2 ZEHに関する情報

高断熱外皮(U_A) (小数点第2位以下を切捨て) [0.60W/m ² K以下]	W/m ² K
冷房期の平均日射熱取得率(η_A) (小数点第2位以下を切捨て)	
再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー削減率[20%以上]	%
再生可能エネルギーを加えた一次エネルギー削減率[100%以上]	%
省エネ基準地域区分 地域区分5 下関市(旧豊田町)、萩市(旧むつみ村、旧福栄村)、美祢市 地域区分6 地域区分5, 7以外の地域 地域区分7 下関市(旧豊田町を除く)	<input type="checkbox"/> 地域区分5 <input type="checkbox"/> 地域区分6 <input type="checkbox"/> 地域区分7

3 山口県産省・創・蓄エネ関連設備*

設 備	メーカー	型 式
<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備システム		
<input type="checkbox"/> 家庭用蓄電池		
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用給湯システム		
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用空調システム		
<input type="checkbox"/> 地中熱利用システム		
<input type="checkbox"/> ペレットストーブ		
<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池(エネファーム)		
<input type="checkbox"/> 断熱材		
<input type="checkbox"/> 断熱サッシ		
<input type="checkbox"/> 高効率給湯機		
<input type="checkbox"/> 温水式床暖房		
<input type="checkbox"/> ヒートポンプ式セントラル空調システム		

4 補助対象経費等

支 出	所 要 金 額	円【消費税抜き】
収 入	その他補助金	円 ()
	(申請先)	円 ()
	自己負担額	円
	県補助金	200,000円

※ 欄が不足する場合は「別紙のとおり」とし、別紙(任意)を添付すること

別記様式第5号（第11条関係）

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金支払請求書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名

下記のとおり補助金の支払を受けたいので、山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金交付要綱第11条第1項の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

支 払 方 法	精 算 払
交 付 決 定 額	円
確 定 額	円

振 込 先

振 込 銀 行	銀行 金庫 組合	支店（支所） 出張所
口 座 区 分	1 普通預金 2 当座預金	口座番号
口 座 名 義 （カタカナ）		

【手続代行事業者記入欄】

上記のとおり、申請者からの請求書の内容に相違ありません。

年 月 日 事業者名： 担当者名：

【事務局記入欄】

上記のとおり、相違ないことを確認しました。

年 月 日 担当者名：

山口県ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助金財産処分承認申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定通知があった補助事業について、下記のとおり財産を処分したいので、山口県補助金等交付規則第18条第1項の規定により財産処分の承認を申請します。

記

1 財産処分の方法

- 売却 譲渡 交換 貸与 担保 廃棄
その他（具体的に記入：)

2 財産処分の時期

年 月 日から (年 月 日まで)

3 財産処分の理由

4 財産処分により収益があった場合の金額